

こんなときには届け出が必要です

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届け出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れない場合があります。また、不意の事故や病気で障がいが残った時の障害基礎年金や、万一亡くなられたときの遺族基礎年金が支給されなくなる恐れもあります。

次のようなときには、届け出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

【問 合 先】岐阜南年金事務所

☎273-6161

【被保険者種別】

・第1号被保険者 自営業・学生・無職など ・第2号被保険者 会社員・公務員など ・第3号被保険者 会社員・公務員などの被扶養配偶者

	こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
第1号被保険者の方	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先
	結婚や収入減少等で厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第2号被保険者の方	お勤め先を退職した	第1号被保険者	役場または年金事務所
	退職して厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第3号被保険者の方	収入増加や離婚などで配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	役場または年金事務所
	配偶者が厚生年金保険に加入していた勤務先を退職した		
	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先

教育委員会だより

家庭や地域の信頼に応え、夢と希望を育む 感動のある学校づくりを目指します！

羽島郡二町教育委員会
☎245-1133

羽島郡二町教育委員会学校教育課では、昨年度の教育実践の成果と課題を踏まえて、「平成29年度羽島郡学校教育の方針と重点」をまとめました。3つの基本目標の主な取組を紹介します。

①グローバル・少子高齢化社会の中で、自ら意志をもち生き抜くことができる力を育成します。

○仲間と学び合う時間を設け、お互いに考えを広げ、深める学習を大切にします。

○楽しくコミュニケーションを図る小学校の英語活動を工夫するなど、児童生徒の発達段階を踏まえた英語の授業を実践します。

②未来の飛躍を実現するために、変化や新たな価値を創造することができる力を育成します。

○児童会や生徒会のリーダーの願いをもとに、子どもたちが「やってよかった。」「学校や学級のためになった。」「地域の方と一緒に活動できた。」というような充実感を味わうことができる活動を大切にします。(あいさつ運動、ボランティア活動など)

○学校は保護者をはじめ関係する方々と連携して、いじめや不登校の早期発見・早期対応に努めます。

③学びや育ちを支えるセーフティネットを構築・充実させます。

○「自分の命は自分で守る」意識を高めたり、行動が身に付いたりするよう、いろいろな場面を想定した訓練や活動を行います。(命を守る訓練、自転車安全教室など)

○各教科の特性を生かしながら、ICT(書画カメラ、電子黒板、タブレットなど)を積極的に活用し、「できた、分かった」と実感できる授業を目指します。

「一人一人の子どもに寄り添う時間」を大切にしながら、これらの取組を推進し、「自分の歩みに自信をもち、目標に向かって頑張る子どもを育てること」を目指しています。

地域の皆様方にも、ぜひこのことをご理解いただき、子どもたちの頑張る姿をあたたかい目で見守っていただきますようお願い申し上げます。